



消火訓練



土のう積み訓練



災害時用衛星電話を使って
情報収集・伝達訓練



避難誘導訓練



ボランティア団体による炊き出し訓練



防災型自動販売機による飲料水等の提供



ロープワーク訓練



負傷者の診察・応急処置訓練

主な内容

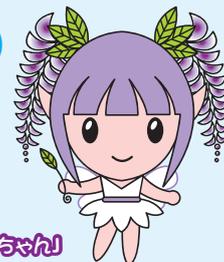
- 石井町総合避難訓練……………1～2P、16P
- 議会だより……………4～5P
- 町長コラム……………5P
- お知らせ……………3P、6～10P
- 健康メモ……………11P
- いしいスナップ……………12～13P
- ふれあい広場……………14～15P

1/17 石井町総合避難訓練

(石井中学校など計8会場)

※訓練の実施内容等については、2ページをご覧ください。(表紙は、主会場の石井中学校グラウンドでの訓練の様子です。また、その他の会場については、裏表紙をご覧ください。)

石井町イメージキャラクター「いしっぴょんちゃん」



町民のうごき

総数 26,565人・男 12,637人・女 13,928人・世帯数 9,849世帯 平成24年3月1日現在

石井町の広報

- 『文字放送』 (石井有線テレビ) 毎日
- 『石井町政だより』 (徳島新聞・ホームページ) 毎月第3火曜日
- 『ホームページ』 <http://www.town.ishii.lg.jp/>

石井町総合避難訓練を実施 主な内容と成果・課題

1. 開催日時 平成24年1月17日(火) 午前8時30分～正午

2. 開催場所

石井中学校グラウンド(主会場)、前山公園グラウンド、石井河川防災ステーション三郎広場、石井小学校、浦庄小学校、高原小学校、藍畑小学校、高川原小学校(計8カ所)

3. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災など相次ぐ自然災害の教訓を踏まえ、町・防災関係機関・自主防災組織等が相互に連携し、地震発生から災害発生、避難誘導までの一連の初動対応が真に機能するように、実践的な地震防災訓練を実施し、地域の防災体制の確立及び町民の防災意識の高揚を図る。

4. 訓練の想定

平成24年1月17日の午前9時に室戸岬東南東沖を震源とするマグニチュード8の大規模な地震が発生し、県内各地は震度6弱以上の揺れに襲われる。この地震により、家屋の倒壊、道路の陥没、液状化等の被害に加えて、電気、水道、電話、交通機関等についても大きな被害が発生。

また、地震発生後、続けて高さ10m以上の大津波警報も発表され、吉野川を遡上し土手の決壊の恐れもあると発表。

5. 訓練参加(協力)機関及び参加人数

石井町、石井町消防団、石井町内各自主防災会(自治会)、各幼稚園、各小学校、各中学校、名西消防組合石井消防署、石井警察署、名西郡医師会、石井町建設業協会等(会員外建設業者含む)、石井町民生委員協議会、石井町社会福祉協議会、石井町赤十字奉仕団(婦人会)、石井町老人クラブ連合会、石井CATV、国交省鴨島出張所、四国コカ・コーラボトリング(株)徳島営業所 等 **計約3,800人**

6. 訓練内容

- (1) 災害対策本部設置訓練及び自主防災本部(避難所)設置訓練
- (2) 避難訓練、避難誘導訓練(一次避難安否確認、津波を想定しての二次避難誘導)
- (3) 情報伝達訓練(衛星電話等での各避難所、各種団体等との情報伝達・安否確認)
- (4) 非常用持ち出し(庁舎内各課・職員による非常用持ち出し)
- (5) 消火訓練(粉末消火器訓練、水消火器による消火訓練、水バケツリレー等)
- (6) 救急搬送訓練及び救護所での応急処置訓練
- (7) AED操作・応急担架作成訓練
- (8) 土のう作り、土のう積み訓練
- (9) ロープワーク訓練
- (10) 炊き出し訓練及び物資等の配給
(米、豚汁、ペットボトルの水、非常用ビスケット等)
- (11) 各学校等の独自訓練・体験等



7. 訓練の成果・課題

初めての町内一斉避難訓練でしたが、多くの方々にご参加・ご協力いただき誠にありがとうございました。実際に起こりうる災害に対する一連の初動訓練を行い、各幼小中学校においても独自訓練等を実施したことで、地域の防災体制の見直しや町民の皆さんの防災意識向上を図るきっかけとなりました。

訓練参加の呼びかけ手段として活用した災害・避難情報を配信する「エリアメール」の説明や啓発不足、避難所開設・運営に係る人員不足や案内・指示など指導徹底不足、また、「共助」の重要性を再認識し、学校や自主防災会等と連携した対策の必要性、さらなる防災意識の高揚を図るための継続的な訓練実施など、多くの課題は今後の防災対策に生かしていきます。

平島地区自主防災会 「とくしま自主防災活動賞」受賞



平成23年度徳島県自主防災組織交流大会第7回4県連携自主防災組織交流大会が、1月22日に徳島グランヴィリオホテル(徳島市)で開催され、平島地区自主防災会が、平常時における積極的な自主防災活動に取り組む団体に贈られる「とくしま自主防災活動賞」を受賞しました。

平島地区自主防災会の日野正博会長は、「このような素晴らしい賞をいただき感謝しています。この気持ちを忘れずに、これからも積極的に活動に取り組んでいきたいです。また、私たちの活動が会として評価されたことは、自主防災が組織化されている地域やこれから立ち上げる地域にとっても、今後の活動の励みになるのではないかと思います。“地域で一人のケガ人も出さない”という防災意識を高めることが一番大切なのです。」と力強く話してくださいました。

◆平島地区自主防災会について

設立年月日 平成19年11月25日

会員数 575人(195世帯)

活動内容 総合訓練(複数種目の防災訓練)及び個別訓練(1種類の防災訓練)を実施し、自然災害に対する関心度の向上、防災意識の高揚、自助共助・連帯意識の確立に努め、強い街づくりの実現を目指しています。

全員参加実現のため、防災訓練の場を住民の親睦・ふれあい・交流の場として、繰り返し行うことで、継続性のある防災訓練としています。

また、マンネリ化しないために、参加者自らが行動し、見て、聞いて、触れて体験できるように次のような工夫をしています。

- ・演奏会等を取り入れている(オカリナやマンドリンの演奏会)
- ・ポップコーンを会場で作り、参加者に配布
- ・給食給水訓練で非常食づくりと試食体験
- ・ロープワーク、避難誘導、消火、地震、AED操作等の体験

平島地区自主防災会

かわら版

第4号(平成23年5月31日発行)

今号30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確立などが、政府の地震調査委員会の発表され、備忘録で1.6ポイント上昇の1.9%に上昇!

前号掲載から命を守るための7つのチェックリスト(〇が3項目以下は全票満点なし)

番号	チェック項目	〇・△・×
1	住んでいる地域の予備知識、避難場所を知っている	
2	自分の家は耐震性がある(昭和56年4月1日以前に竣工した木造かどぶか、または耐震診断結果で特等)	
3	家具の転倒の防止しや家具等の転倒防止、ガラスの飛散防止をしている	
4	地震後の集合場所や緊急の連絡先、連絡方法を家族と話し合い決めている	
5	枕元に、懐中電灯、携帯ラジオ、靴などを必ず置いておく	
6	水・食料は3日以上備えている	
7	地域の防災訓練に参加している	

(一画、第5回4県連携自主防災組織交流大会資料より)

平島地区自主防災会関係
10 予備知識は、0票、また、避難場所について広域避難場所は、公園、緑地、広場その他公共施設等、石井町防災センターの三層広場です。また指定避難所(住宅の構造や地味で生活の場を失った場合一定の期間、生活の場として指定している施設)は高瀬小学校、及び高瀬南児童センターです。
20 避難日は、昭和56年4月1日以前に竣工した住宅は耐震診断が必須

▲かわら版も定期的に発行

地域の防災リーダーをご紹介します

地域防災力向上に積極的に取り組む地域の防災リーダーを養成することを目的として、徳島県が実施している「地域防災推進員養成研修」の平成23年度修了生をご紹介します。

この研修を修了された3名の方は、「防災士」の資格も取得されており、行政と協働して**地域防災力の要である自主防災組織の設立や活動促進、地域の防災活動への積極的な参加**など、地域防災活動のリーダーとしての活躍や積極的な取り組みが期待されています。



石井電王団地自治会自主防災会会長
山本 良治さん

災害時においても地域住民が一丸となって自助・共助で対応できるような「災害に強い地域づくり」を目指したいです。



石井町消防団浦庄分団第5部団員
天羽 尚生さん

地域の防災リーダーとして、また防災士として、その知識や経験を生かし、地域の防災力向上のために頑張りたいです。



諏訪中筋自治会自主防災会
高橋 貞夫さん

「自分の命は自分で守る」「家族の命は家族で守る」「地域の命は地域で守る」という基本的なことを実践していきたいです。

議会だより

平成23年第4回定例町議会(12月議会)の町政の概要について報告します。

町政の概要

石井町駐輪場訴訟

平成20年に石井駅前迷惑駐輪対策として、役場の駐輪場施設2棟を池田児童公園に移しました。しかし、工事費及び都市計画法に反し違法との指摘があり、徳島地裁に損害賠償請求訴訟が提起されました。

一審徳島地裁では原告の主張を認める判決が下りましたが、石井町としては、迷惑駐輪対策が急務であったことが認められなかった判決を不服として、平成22年11月1日に高松高裁に控訴しました。

その結果、平成23年11月10日に判決が下り、高松高裁では、一審徳島地裁判決を取り消し、相手側の請求を棄却するとして石井町の主張が認められた内容となり

ました。これで終局を迎えるかと考えていましたが、相手側は判決を不服とし上告の手続きを行っております。石井町としては、真摯に受け止め、今後の法廷手続を執行していきます。

石井町役場庁舎建設

庁舎の候補地として、町役場南側の敷地、いしいドーム東側の敷地、農大跡地の3カ所で検討してきました。その結果、町役場南側の敷地が、将来的にはもつとも適した敷地ではないかと考えています。

利用計画としては、現役場庁舎敷地を有効活用し、購入敷地と一体化する方向で、自治の要となる「町民のための庁舎」、町民や地域にある「コンパクトな庁舎」、災害時の本部としての役割が果たせることを目指し、早急に庁舎建設を進めていきます。庁舎建設に係る物件移転等補償業務及び土地鑑定業務を行うための補正予算案を計上しました。

農大跡地の活用

県立農業大学校は、平成25年3月に閉校し県立農林水産総合技術支援センター(旧農業試験場)に移転されます。それにより大きな敷地と施設等が残されます。徳島県は、農大跡地を売却する方向ですので、石井町としては、農大跡地の利用構想を考えています。基本的に現在ある既存建物を利用し、耐震基準を満たしていないものは、取り壊し、もしくは耐震改修工事を行い利用したいと考えています。

道路網などの周辺整備についても、国道から南への町道は拡幅が望めないため、石井駅より南に伸びている町道石井188号線から農大へ通じる町道新設を計画中であり、将来は旧試験場へ通じる町道も考えています。その新設町道には農大の桜並木と関連づけて桜の名所となるような広大な桜並木も計画しています。

児童福祉

第3回幼保対策検討委員会において意見集約された内容は、町内の就学前児童は保護者や家庭の状況に左

右されず平等に教育・保育を受けられるという観点が必要であること、町内の公立保育所・幼稚園の施設は、老朽化が進んでおり、財政面、待機児童解消、保護者ニーズの多様化を考えると、藍畑小学校西側敷地を利用し、民間活力導入を含め「認定こども園」の設置を検討することは妥当と思われる、などのご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見に基づき、設置形態などの幼保のあり方について引き続き事業を進めていきます。

町税徴収強化月間

町税の滞納への対応策について、税負担の公平性を確保するとともに、納税意識の高揚と収納率の向上を目指し、毎年9月を町税徴収強化月間としています。平成23年9月5日から13日のうち7日間で、町長はじめ管理職19名、税務課職員とともに班体制で夜間徴収を実施しました。

徴収金額は、自主納付も含め平成21年が350万円、平成22年が550万円、平成23年は900万円余りと

なりました。引き続き、徴収率の引き上げに努めます。

商工業・観光事業

町内商工業者及び地域の活性化を図るため、石井町商工会と連携し、「ふじっこちゃん宝くじ券」を発行しました。初めての試みでしたが、集客も図られ、町民の皆様から好評をいただきました。

観光事業については、県内外の観光拠点に観光ガイドマップの配置を行い、石井町の四季折々のイベント情報・観光名所などを発信するとともに、イメージキャラクター「ふじっこちゃん」を使った石井町の宣伝・広告用品を製作し、町主催の各種イベントで配布を行い、知名度の向上を図ります。

「道の駅」基本構想策定事業

「休憩・情報発信・地域連携機能」を併せ持つ、複合機能型の「道の駅」を整備することによって、「人と物」を石井町に取り込み、地域の経済活性化、ふるさと情報拠点として推進しようとするもので、本年度に基本構想を策定したいと考えています。

■清掃センターに関する業務
捨てるゴミの中から、資源を取り出す方向に位置づけ、ゴミの削減に取り組んでいます。石井ケーブルテレビを活用して啓発活動をするなど、生活者一人ひとりの意識改革から、本当の循環型社会を目指していますので、住民の皆様のさらなるご協力をお願いします。

■学校教育に関する事業
平成24年4月から、町内のすべての幼稚園で園児の預かり保育を午後7時まで時間延長します。また、給食を実施します。

学校教育施設については、耐震化事業を早急に整備しているところですが、平成23年7月に発注した「高浦中学校耐震改修及び大規模改造工事」は11月末に竣工しました。

■社会教育に関する事業
昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物で、災害時の指定避難所でもある高原分館、藍畑分館、高川原分館、及び高川原町民体育館の耐震診断業務を発注しました。



原付バイク等の新ナンバープレートの交付が始まります

平成24年3月19日(月)より石井町イメージキャラクター『ふじっこちゃん』をデザインした新ナンバープレートの交付を開始します。

税務課窓口において、交付申請受付順にプレート进行交付します。プレートは連番になっていますので、ご希望の番号を交付することはできません。なお、交付開始初日(3月19日)については、受付開始時(午前8時30分)に交付希望者が複数いた場合、抽選により受付の順番を決定し交付します。



●対象車種

- 総排気量が50cc以下のバイク
- 総排気量が50ccを超え90cc以下のバイク
- 総排気量が90ccを超え125cc以下のバイク
- ミニカー ※小型特殊自動車の新標識はありません。

●手続きに必要なもの

- ①申請書(税務課にあります) ②印鑑
- ③販売・譲渡証明書

●交換費用

すでに交付しているプレートとの交換は無料です。

【注意事項】

- ※代理人による手続きの場合、委任状・来庁者の身分確認ができるもの(免許証・保険証等)などが必要な場合があります。
- ※新規登録申請について、これまでの申請方法と変更はありません。新しいデザインの標識とこれまでのデザインの標識との選択制ですので、申請時にどちらか選択してください。
- ※標識交換の場合、番号が変わりますので、自賠責保険の変更手続き等が必要な場合があります。

お問い合わせ先 税務課 ☎674-1115



軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。したがって、4月1日に所有していれば、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度分の軽自動車税を納めることになります。

乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは**4月1日までに**、廃車の手続きをしてください。また、廃棄・盗難・譲渡などによりすでに所有していない場合も、手続きが必要です。

車種	廃車申告先	必要な物
軽自動車等 (軽二輪(126~250cc)を含む)	県軽自動車協会 ☎641-2010	詳しくは左記へ
二輪の小型自動車 (251cc以上)	四国運輸局 徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	詳しくは左記へ
原動機付自転車 (125cc)以下、 小型特殊自動車	石井町役場 税務課 ☎674-1115	本人の印鑑 ナンバープレート

町長コラム

大阪の橋下市長に

感謝メッセージ

石井町長 河野俊明

「船中八策」日本の救世主になるのでしょうか。それとも、夢となるのでしょうか。どちらにしても少し冷静に国民が国政について考える機会となっているように思います。

国会議員は、その責務である国民の安心安全や幸せよりも自分たちの既得権が大事なのではないか。財源が不足するとすぐ消費税引き上げなど国民に負担を押しつけようとする一方で、自分たちは歳費や諸手当のほか、高級な宿舍や議員会館、公用車などの厚待遇、すべてを含めると一年間一億円とも言われており、国民生活からはかけ離れたものです。果たしてどのくらいの議員が報酬に見合う仕事をしているのかなと疑問に思います。

橋下市長に参議院廃止などと言われないように、衆参合わせて722名もの国会議員自らが定数や歳費を削減し、無駄を徹底的に見直してほしいものです。

そういえば、橋下市長は200%無いたった大阪府知事選に出馬し、WTCビルを85億円で購入しましたが耐震性に問題があり府庁移転を断念しています。有名人だから許されるのかな?冷静な判断が必要ですね。

安心、安全な水道水の利用を!

～上水道に加入しましょう～

1.あなたの家の井戸水は、安全ですか?(水質検査を受けていますか。)

お使いの井戸水の水質は大丈夫ですか?井戸水の水質は、いつも同じではありません。いつの間にか汚染されていることがありますので、安心・安全に使えることを確認するために、定期的(年1回以上)に水質検査を受けられることをお勧めします。

2.水道水は安心・安全です。

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、水道水は一定以上の水圧を保っており、停電の際も水の使用ができます。ぜひ水道水のご利用をご検討ください。

問 水道課 ☎674-1141

空き地の適正管理

～土地の適正管理は所有者の責任です～

空き地や隣地との境界付近などの管理は、その土地の所有者の責任です。空き地が適正に管理されず放置されると、火災の危険・ごみの不法投棄・病虫害等の発生・景観の悪化等の問題が発生するおそれがあります。

土地を所有または管理されている方は、雑草等が繁ってご近所の迷惑にならないよう土地の適正な管理をしていただきますようお願いします。

問 福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

犬・ねこを愛するみなさんへ

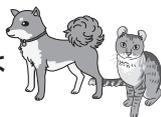
～ルールとマナーを守りましょう～

★犬はつないで飼いましょう。

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となったりします。

★捨て犬、捨てねこは絶対にやめましょう。

捨てられた犬やねこは、のら犬やのら猫となって、不幸な一生をたどるばかりか、社会に対し大きな迷惑となっています。



★犬の運動・散歩時には必ずフンの後始末をしましょう。

公園や道路などの公共場所や、他人の土地や建物等をフンで汚さないように、必ず袋などを持参し、回収して持ち帰るようにしましょう。

問 福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

石井警察署からのお知らせ

全国の警察では、未だ逃亡中のオウム真理教特別指名手配犯「高橋克也(53歳)」「菊地直子(40歳)」の2人の行方を追っています。これら2人は、日雇い労働や宿泊施設付きの事務所等に入り込み、身を潜めていると考えられます。「似ているかも!」という些細な情報で結構です。身近なところで不審な点があれば、石井警察署までご連絡ください。

問 石井警察署 ☎674-0110

お済みですか?消費税及び地方消費税の確定申告

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、**4月2日(月)まで**となっています。

期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

問 徳島税務署 ☎622-4131

国の教育ローン

高校、大学等への入学・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

〈融資額〉学生・生徒一人あたり300万円以内

〈利率〉年2.55%(母子家庭の方は年2.15%)

(固定利率、平成23年11月10日現在)

〈返済期間〉15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

〈保証〉(財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

問 「国の教育ローン」コールセンタ

☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎03-5321-8656

ご存じですか

■交通遺児等への育成資金貸付

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

〈対象者〉自動車事故により死亡または重度後遺障がい者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様

■重度後遺障がい者へ介護料支給

〈対象者〉自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障がいを持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

問 詳細については、独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所

☎631-7799

図書館相互利用の開始

石井町が周辺市町村と進めている定住自立圏構想の一環として、4月1日より、図書館の広域利用が開始されます。これにより石井町に在住の方でも、徳島市立図書館と北島町立図書館で、図書が借りられるようになります。



徳島地方法務局からのお知らせ

供託手続のオンライン申請について

法務局で取り扱う供託(地代・家賃弁済供託・執行供託等)手続については、直接窓口に出向くことなく、自宅や事務所のパソコンを利用して、インターネットによるオンライン申請が可能ですが、平成24年1月10日からは、新しく「登記・供託オンライン申請システム」へと移行しており、「供託かんたん申請」など、より利用しやすい申請システムとなっています。

問 詳しくは、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)または徳島地方法務局供託課

☎622-4867

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

桜まつり・藤まつり

■桜まつり

農大の桜並木をライトアップします。夜桜見物をお楽しみください。

とき 4月1日(日)～10日(火) 午後6時～9時

ところ 県立農業大学校周辺

■藤まつり

とき 4月21日(土)～ 5月6日(日)

ところ 石井字石井・地福寺とその周辺

【期間中のイベント】

4月26日 盆栽審査会

4月28日 写真撮影会

5月1日 元祖祭

5月5日 花まつり(稚児行列)

◎天候等の事情により、イベント内容が変更になる場合があります。

問 石井町商工会 ☎674-1292

募集

第2回いしい健康ウォーキング大会

とき 3月25日(日) 午前9時～

集合場所 飯尾川公園グラウンド (いしいドーム横)

コース 約6kmまたは約4kmコース

参加費 無料

☆参加者には、商品が当たるお楽しみ抽選があります。

申込み 町内外を問わず、どなたでも参加できます。いしいスポーツクラブ(☎674-3081)へ電話でお申し込みください。

申込締切 3月21日(水)

いしいスポーツクラブ 平成24年度会員募集中

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、様々な健康教室や講座などを開催しています。

■ソフトバレー、太極拳、テニス、ファミリー教室、ボーリング教室など

■マラソン挑戦講座

■健康体操教室(講師:鷺春夫先生/定員:50名/申込締切:3月30日)

◎開催日時・場所や入会金・参加費などの詳細についてはお問い合わせください。

問 いしいスポーツクラブ

☎674-3081

認知症サポーター養成講座

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会作りを目指し、認知症に対する正しい理解と普及を図ることを目的に認知症サポーター養成講座を開催しています。

また、講座の後には介護予防教室も行っています。

とき 3月30日(金) 午前10時～正午

ところ 公民館藍畑分館

問 受講希望者は、長寿社会課(☎674-6111)までご連絡ください。

石井町藤の里 いきがい農園 利用者募集

平成23年度より、遊休農地を活用して住民に農作業の場を提供し、自然の良さや物作りを楽しみ、収穫の喜びを体験してもらう町民農園を開設しています。

現在、4区画が未利用となっていますので、農園利用者を随時募集しています。

名称 石井町藤の里 いきがい農園 場所 石井町藍畑字西覚門

1088番地13

面積 1区画48平方メートル

利用料 年額3,000円

利用条件 農地の権利を持たない方

利用期間 4月1日～翌年3月31日(ただし、利用期間の延長は最高3回までとし、最大4年間利用可能です。)

申込方法 いきいき産経課備え付けの申込書に記入し提出してください。

問 いきいき産経課 ☎674-1118

広報モニター募集

応募資格 石井町在住の18歳以上の方

募集人数 10名程度

活動内容 広報事業に関するアンケートへの回答

モニター期間 平成24年4月～平成25年3月

申込期限 3月30日(金)

応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、〒779-3295石井町役場企画政策課・広報モニター係まで郵送でご応募ください。

※電話でも受付しています。

問 企画政策課 ☎674-1802

JICAボランティア募集

募集期間 4月1日(日)～5月14日(月)《消印有効》

応募資格

青年海外協力隊…満20～39歳の日本国籍を持つ方

シニア海外ボランティア…満40～69歳の日本国籍を持つ方

体験談&説明会

とき 4月11日(水)18時30分～ 4月21日(土)14時～

ところ TOPIA トピア (徳島県国際交流協会)

問 JICA(ジャイカ)四国

☎087-821-8824

暮らし

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証については、有効期限が3月31日までとなっています。

新しい被保険者証は、世帯員全員分をまとめて世帯主あてに、3月中に郵送により交付します。有効期限の切れた被保険者証については、役場住民課にて回収しています。

問 住民課 ☎674-1114

清掃センターからのお知らせ

●平成24年4月から、ゴミの収集体制が昨年度とは大幅に変更になっておりますので、ゴミ収集カレンダーをよくご覧になって確認してください。また、ゴミの分け方・出し方について詳しく掲載した冊子「石井町ゴミ分別収集辞典(保存版)」を3月末までに各家庭に配布します。

ゴミ収集カレンダーをお持ちでない方や分別収集辞典が届かない場合は、役場住民課もしくは清掃センターでも配布しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

●最近、石井町が燃やせないゴミの処理を委託している不燃物処理場で、ゴミの破碎作業中に火災が発生する事故が相次ぎました。その原因として、燃やせないゴミの中に、ガス抜きをしていないカセットボンベ・スプレー缶、ラジコン等おもちゃに使用されている小型バッテリーなどの危険物が混入し、破碎処理時に引火したと考えられます。幸いにも火はすぐに消止められましたが、大惨事になりかねません。今後、このようなことがないように分別ルールを守ってくださいますようお願いいたします。また、作業員が安全に作業するためにもご協力をお願いします。

☞カセットボンベ・スプレー缶は、**必ず中身を使い切って穴を開けて**、「燃やせないゴミ」として出してください。未使用のもの及びガス抜きをしていないものは収集(受付処理)できませんのでご注意ください。

☞バッテリーは、「粗大ゴミ」として粗大ゴミ集積場所へお持ち込みください。



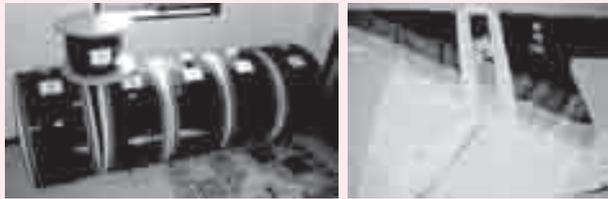
問 清掃センター ☎674-6842

平成23年度コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

石井町では、宝くじ助成金の交付を受け、一般コミュニティ助成事業により、町内で活動している「華舞遊」が大太鼓や衣装などの阿波踊り用品の整備を行いました。

また、活力ある商店街づくり助成事業により、JR石井駅待合室部分の改修及び街路灯の設置を行いました。



ジェネリック医薬品への切替えにご協力を!

現在処方されている新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合に薬代がどれくらい削減できるのか、その一例をお知らせするため、国民健康保険に加入されている方に対し、平成24年4月から、ジェネリック医薬品利用促進通知書を送付します。

ジェネリック医薬品への切替えによって、患者の自己負担額を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化を図ることが期待されています。ただし、すべての病気および新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、ジェネリック医薬品に切替えできない場合もあります。

なお、ジェネリック医薬品への切替えにあたっては、医師・薬剤師と十分にご相談いただき、ご本人が納得されたうえでこなっていただきますようお願いいたします。

ジェネリック医薬品とは…新薬の特許期間(20~25年)が過ぎてから、効き目や安全性が実証されているお薬と主成分が同じであることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された安価なお薬です。

問 住民課 ☎674-1114

とくしま絆ネット
第4回 高齢者・障がい者
なんでも無料相談会

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか？

『とくしま絆ネット』では、高齢の方や障がいのある方が安心して地域や施設等で生活できるように、法律や福祉等についてのご質問・ご相談などをお受けします。

とき 4月14日(土)

午後1時~4時

ところ ふれあい健康館

(徳島市生涯福祉センター)

徳島市沖浜東2丁目16

◎相談は無料ですが、事前にご予約ください。(申込み多数のときは、締め切らせていただく場合があります。)

◎相談は、本人、家族、支援者など、どなたでも結構です。

◎弁護士・司法書士・社会福祉士・社会福祉協議会職員等が相談をお受けします。

▼ご予約・お問い合わせ先

主催 とくしま高齢者・障害者権利擁護ネットワーク(愛称…とくしま絆ネット)

事務局 徳島県社会福祉協議会 地域福祉課

☎611・1155

学生の選挙権について



選挙人名簿に登録されるためには、転入の届出がされた日から引き続き3ヵ月以上住民基本台帳に登録され、かつ実際に居住していることが必要です。

石井町に住民票を残したままで、石井町を離れ大学や専門学校等に修学のため、寮や下宿などに居住している場合は、石井町の選挙人名簿に登録されるべきでなかった者として取り扱われ、選挙の際に投票所入場券が届いていても投票(期日前投票及び不在者投票を含む。)ができませんのでご注意ください。

●これは、「学生の住所は、その下宿等の所在地にある。」という最高裁判所の判例があるためです。

●選挙権を行使(投票)するために、必ず居住地の市区町村に住民登録をしましょう。

●転入届をした日から引き続き3ヵ月以上居住すると、新住所地の選挙人名簿に登録されます。

問 石井町選挙管理委員会(役場住民課内) ☎674-1114

2012年7月9日から外国人登録法が廃止され、入管法と住民基本台帳法が変わります!

【主な改正点】

1. 外国人登録法が廃止され、外国人の方も住民基本台帳法の適用対象に加わります

外国人の方にも住民票が作成され、町外へ住所を変更するときは、転出届が必要になります。

2. 入管法が改正され外国人の方の利便性が向上

外国人の方の届出の負担が減ります。外国人登録証明書がなくなり、「在留カード」または「特別永住者証明書」に切り替わります。

▼法改正の詳細は下記ホームページをご覧ください。

総務省【外国人住民に係る住民基本台帳制度について】
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

法務省【新しい在留管理制度がスタート!】

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

法務省【特別永住者の制度が変わります!】

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/

問 住民課 ☎674-1114



徳島ファミリー・サポート・センター会員募集中

ファミリー・サポート・センターとは、「育児の応援を依頼したい」「少し育児の応援ができる」という人が会員登録し、地域の中で育児の相互援助を有料で行うものです。

◎**依頼会員**：0歳から小学6年生までの子どもの子育ての応援を受けたい人。

◎**提供会員**：育児を応援できる人。資格・経験・性別は問いません。(原則として、センターで実施する講習会を受講していただきます。)

◎**両方会員**：預けたり、預かったりの両方を兼ねてできる人。



☆利用料金(報酬)

月～金 午前7時～午後9時 1時間700円
それ以外 1時間800円

※依頼会員が提供会員に直接料金を支払います。

問 徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551

問 すくすく子育て課 ☎674-1623

ふるさと納税の状況について

平成23年3月1日から平成24年2月29日までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附件数 2件

寄附総額 15万円



寄附金の活用方法は、2件とも「**その他町政全般**」でした。将来に向けた魅力あるまちづくりのために活用させていただきます。

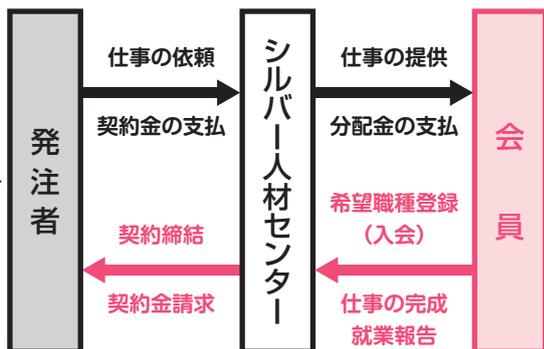
石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。石井町ホームページ (<http://www.town.ishii.lg.jp/>) でも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使いみちなどについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

問 総務課 ☎674-1111

問 シルバー人材センター
☎674・7840

仕事の依頼

植木の剪定、除草、大工、清掃など、高齢者の豊かな経験・知識を生かし、いろいろな仕事をお引き受けします。



会員募集

町内在住の60歳以上の方で、働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同いただける方(年会費:千円)

の自主性を重んじています。地域社会に密着した臨時的就業機会、家庭・事業所・官公庁などから引き受け、加入会員がその希望や能力に応じて就業するというしくみで、会員の自主性を重んじています。

シルバー人材センター

災害・避難情報を配信する緊急速報「エリアメール」について (NTTドコモ対応機種のみ)

石井町では、昨年7月30日から、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を使った災害・避難情報の配信を開始しました。

このサービスは、気象庁からの緊急地震速報のほか、災害などの緊急時において、石井町からの災害・避難情報(避難勧告、避難指示など)が、町内全域のNTTドコモの携帯電話(エリアメール対応機種)へ一斉配信されるものです。

受信側のメールアドレス登録不要、月額使用料・通信料などかかりません。

エリアメールの受信時には、ポップアップ表示や専用の警告音でお知らせします。なお、通話中、通信中並びに電波状態が悪い場所ではエリアメールを受信することができません。

機種によっては、一部、受信設定が必要となります。

※今後、他の携帯電話会社についても同様のサービスが提供された場合は、順次対応していく予定です。



〈携帯電話に届いたエリアメール〉

☎ 総務課 674-1111

平成24年経済センサス-活動調査へのご回答、ありがとうございました

- 平成24年2月に実施した経済センサス-活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外(例えば税の資料など)に使用することは絶対にありません。また、記入していただいた調査票は厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。
- ◆まだ回答がお済みでない場合は、お早めの回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・徳島県・石井町

☎ 財政課 674-7501



スポーツ安全保険

傷害保険
賠償責任保険
突然死葬祭費用保険

5+
5名以上の団体で
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成24年4月1日午前0時より平成25年3月31日午後12時まで

加入依頼書設置場所 石井町教育委員会社会教育課(☎674-7505)



加入区分・掛金・補償金額 掛金が改定されました (団体活動を行う5名以上の方々で、加入区分をそれぞれご選択のうえご加入ください。)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・ 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	葬祭費用 180万円
				100万円	150万円	1,000円	500円		
				熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。					
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
65歳以上	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		葬祭費用 180万円

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。 Web スポーツ安全協会 検索



歯周病とは②

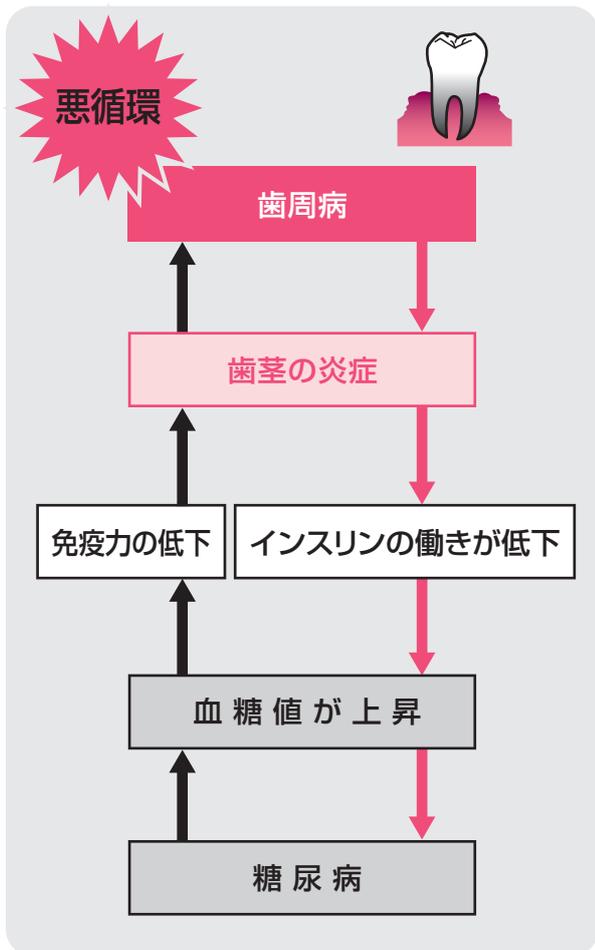
～歯周病と生活習慣病との関係について～

こんにちは。前回の健康メモでは、歯周病についてご説明しましたが、おぼえていますか？

今回は、歯周病の原因の1つとされている「糖尿病」を中心に、生活習慣病との関係についてお話したいと思います。

実は、この「歯周病」と「糖尿病」という2つの病は、お互いに影響しあい、悪化させていくと言われています。では、なぜお互いを悪化させてしまうのでしょうか。

まずは、こちらの図をご覧ください。



1. 歯周病が糖尿病を悪化させる原因

まず、歯周病になり、歯周病菌がたまってしまうと、歯茎の炎症が悪化し、そのときにインスリンの働きを悪くさせる物質が出されます。インスリンは、血液中で血糖の上昇を抑える働きをしているので、その働きが悪くなると、血糖値が上がり、糖尿病も悪化してしまいます。

2. 糖尿病が歯周病を悪化させる原因

これは、糖尿病が原因で免疫機能が低下し、歯周病菌に感染しやすくなるためだと言われています。血糖が高い状態では、歯周病の炎症症状を強める物質が過剰に作りだされ、歯周病を悪化させてしまうと考えられています。

3. 歯周病の予防のためには

まずは、プラークコントロールです。歯周病を予防するには、直接の原因である歯垢(プラーク)が歯周組織に付着しても、すぐに除去することが大切です。しかし、歯垢(プラーク)を完全に除去することは不可能なので、増殖を抑えることに重点を置くこと、これがプラークコントロールです。

そして、歯周病予防の基本は、歯みがきです。歯みがきによってプラークコントロールがある程度可能となりますので、歯みがきが何よりも大切です。

正しい歯みがきの仕方

※歯並びによって、1人1人異なりますが、ここでは、一般的なポイントについて説明します。

- ・全体的にではなく、1本1本確実に磨く。
- ・歯ブラシの毛先が歯と歯茎の間に当たっていることを確認しながら、力を入れずに小刻みに動かして磨く。
- ・歯ブラシは上下左右に動かして磨く。(持ち方も横だけでなく、縦にして!!)
- ・毛先が開いた歯ブラシは、早めに交換する。



最後に、歯周病は生活習慣病にも関係していますので、日頃の生活習慣によって歯周病になりやすくなったり、歯周病を治療しても治りづらくなったりすることがあり、いくら歯みがきをして歯医者で治療をしても生活習慣を見直さない限り、歯周病を予防し、完治することは難しいと言われています。

歯周病の予防をこころがけ、口の中だけでなく、全身健康になりましょう。

1/4 ~ 1/6 徳島駅伝 名西郡チーム第9位



新春恒例の徳島駅伝では、力走する選手に沿道からたくさんの温かい声援が送られ、名西郡チームは日頃の練習の成果を発揮し、総合第9位と健闘しました!!

いしい
スナップ

石井町の話題を
紹介します。



1/14 安心ポット配布



緊急医療情報キット(安心ポット)を、ひとり暮らしの高齢者の希望者に、民生委員の方々のご協力を得て配布しました。

1/14 アフリカ音楽を楽しもう



県の「みんなが主役の人権啓発推進事業」の一環として、パーカッション奏者でコンゴ出身のB.B.モフランさんたちによる本物のアフリカ音楽に親しみながら人権について考えるコンサートが、中央公民館で開催されました。

1/8 石井町消防出初め式



石井中学校グラウンドで行われ、永年消防活動等に功労のあった団員57名の方々に表彰状や感謝状が贈られました。



1/18 とくしまボランティア賞受賞 福田三郎さん

地域社会の模範となるボランティア活動に取り組んでいる個人や団体に贈られる「とくしまボランティア賞」の表彰式が、1月18日に徳島県庁で行われました。福田さんは、渡内川、国道192号線やJR石井駅前などにおいて、ゴミ拾いや除草作業などの清掃活動を地道に継続し、環境美化の推進に積極的に取り組んでいます。受賞について、福田さんは、「昔のような渡内川に再生したいとの思いから活動を始めました。これからも健康に気を配りながら続けていきたいです。この受賞が後継者の励みになればと思います。」と話してくださいました。

1/25 飯尾川の治水対策が前進



徳島県の飯尾川広域河川改修事業に伴い、麻名用水土地改良区事務所で調印式が行われ、麻名用水土地改良区が管理する飯尾川取水堰を撤去するための協定が結ばれました。

1/24 石井ボランティアあすなる会 かかしと遊ぼう!



▲石井小学校東側の町道沿いに展示中[左の写真は遠藤達郎さん(城ノ内)の投稿です。]石井幼稚園で、石井ボランティアあすなる会が浦島太郎をテーマにした手作りのかかしを披露し、紙芝居や歌で園児たちと楽しく交流しました。

2/4 少年団体駅伝大会



飯尾川公園で行われ、男子の部22チーム、女子の部9チームが参加。優勝は男子「石井サッカーA」、女子「石井ボンパーズA」でした。

1/29 文化財防火訓練



石井消防署や町消防団などが参加し、蓮光寺(重松)から出火したという想定で訓練が行われました。

1/27 石井町盛りだくさんの日



お米をはじめ食材の野菜もすべて石井町産の給食を、高川原小学校の児童たちが町長や教育長などと一緒楽しく食べました。

2/23 石井町商工会より義援金 がんばろう日本!



石井町商工会は、「ふじっこちゃん宝くじ事業」のイベントなどで集まった東日本大震災義援金118,357円を町に寄託。日本赤十字社徳島県支部を通じて被災地へお送りします。

2/19 金さんのウォーキング講座



NPO法人ニッポンランナーズ代表の金哲彦さんを講師に迎え、高浦中学校の体育館でウォーキング講座が開催され、町内外から約200人が参加しました。

2/16 道路ゴミを捨てるぞ



道路ゴミを捨てるぞ

NPO法人四季の会と高川原小学校6年生が、町道高川原27号線沿いに「ポイ捨て禁止」などのメッセージとイラストを入れて作った計49枚の看板を立てました。



宮北勝子さん(石井)
明治45年2月17日生



松浦花實さん(高川原)
明治45年2月10日生

100歳おめでとう
ごぎいます!!
100歳の誕生日を迎えられた松浦さんと宮北さんに、県と町からそれぞれ祝状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。

高原保育所のこあら組の子どもたちが、綿花を育てました♪

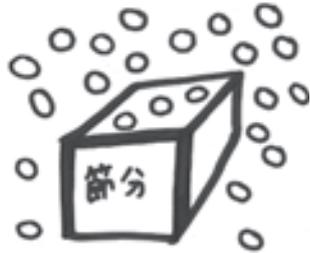


平成23年5月に綿花のタネを植えて、11月頃に実がなりました。さんのワタが取れました。そのワタをつめて、かわいいふくろうのストラップを作りました。

完成

イラスト紹介

みんなのページ



外木実さん(神奈川県)



山口テル子さん(下浦)



亀代美沙さん(石井)



みんなのページだよ!

ありがとう ございました!

1月30日に、「ふじっこちゃん」を名乗る女性から、石井町商工会が実施した「ふじっこちゃん宝くじ」の当選賞品の商品券30万円分が石井町に寄附されました。



高知県の龍馬くんが 石井町へやってきました!

2月19日に、「志国高知龍馬ふるさと博キャラバン隊」として高知県のPR活動のためフジグラン石井を訪れていた龍馬くんに会いに行ってきました!



役場玄関で ふじっこちゃんが お出迎え

役場の正面玄関に、「ふじっこちゃん」の展示スペースを設けています。季節によって変わる飾り付けなども楽しんでいただけます。



平成24年4月1日より 大阪方面 高速バスエディ号ダイヤ改正でより便利に!!

上り	石井駅前(発)	梅田阪急/南海なんば(着)	◎上下便とも大阪駅前を経由します。	下り	南海なんば/梅田阪急(発)	石井駅前(着)
大阪方面	6:22	9:25/10:05 <small>(※注USJ着)</small>		徳島・石井方面	9:00/9:30	12:28
	8:32	11:35/12:10			11:55/12:30	15:28
	10:22	13:25/14:00			<small>(※注USJ発)</small> 16:35/17:20	20:18
	14:32	17:35/18:10			17:30/18:00	20:58
	15:22	18:25/19:00			19:15/19:40	22:38

【無料駐車場】石井町商工会北側・約20台(満車になる場合がありますので、ご了承ください。)

※高速バスの予約・お問い合わせは、徳島バス予約センター ☎(088)622-1826

短歌・俳句・川柳紹介

行き届くあすなる会の真心はこのひとり身にやさしくしみる
 年あらた迎うることの幸に生かされし身の盡きせぬ感謝
 人の代は輪廻の世界ぞ破壊され建設されて進み行くなり
 ランドセル背おい走るは新入生靴ひも踊るラン・ラララ・ラン
 嬰児が見えぬ眼こで母の乳類すり寄せて探す可愛さ
 新年や仰ぎ見奉む富士の山世界平和で幸多かれと
 冬の夜月光浴びて散歩する二人の影がついて来る
 向い風不況の年身に受けて追い風待つて吹く好景気
 人生を酒で紛らす人がいる身のサビウサに負けてばかりか
 前山の一本杉へ昇り坂わが人生に老いを感じる
 新春の賀状でわかる友元気
 百八の雪の清める初詣
 畦道に無き人偲ぶ彼岸花
 春の風土手道歩く老夫婦
 紅梅の香りほのかな春の宵
 闇三更静寂破りし猫の恋
 近ごろは地震カミナリ火事津波
 この寒さほんとうですか温暖化
 本日の特価できまる晩ごはん



- 松島秀子さん (石井)
- 井上澄子さん (加茂野)
- 阿部敏弘さん (石井)
- 中川美智子さん (下浦)
- 桑村千代子さん (下浦)
- 山口テル子さん (下浦)
- 吉岡悦子さん (関)
- 中山幸子さん (関)
- 長野文夫さん (桑島)
- 遠藤達郎さん (城ノ内)
- 喜多盛さん (石井)
- 宮崎員正さん (高畑)
- 泉史子さん (下浦)
- 田村正己さん (城ノ内)
- 遠藤藤恵さん (城ノ内)
- 井内斐子さん (天神)
- 石黒裕人さん (竜王)
- 一宮一郎さん (石井)
- 井内宏さん (天神)



法テラス徳島の情報提供

法的トラブルでお悩みの方々に、法制度に関する情報と、相談機関・団体等相談窓口に関する情報を無料で提供します。

日時 月～金 午前9時～午後4時

電話 050-3383-5575

※面談もおこなっています(予約優先制)

法テラス徳島の無料法律相談

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用の立て替えをおこないます。ただし、資力要件を満たしていることが条件となります。

日時 弁護士相談 月～金

司法書士相談 月

場所 法テラス徳島

予約電話番号 050-3383-5575

日本司法支援センター徳島地方事務所 (法テラス徳島) 徳島市新蔵町1丁目31番地 徳島弁護士会館4階

☎050-3383-5575

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字は何でしょう。

【問1】石井町総合避難訓練は、平成24年1月○○日に開催されました。

【問2】平成23年3月1日から平成24年2月29日までのふるさと納税の寄附件数は、○件でした。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により 4月13日(金)役場必着でご応募ください。抽選で 5名の方に 1,000 円の図書カードを進呈します。

※記入例

問1 ○○日

問2 ○件

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

1月号の答え「①8 ②ピオ」1月号の当選者は次のとおり《敬称略》です、おめでとうございます。

花田恵子 (石井)、泉史子 (下浦)、百田珠美 (下浦)、近久和子 (上浦)、坂東義文 (桜間)

1月号の応募総数は80通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募方法

ハガキで

◆ 広報クイズ

◆ 短歌、俳句、川柳

◆ イラスト (かならず黒

の油性ペンで書いてくだ

さい・カラー不可)

◆ サークル紹介

◆ 作って欲しいコーナー・

教えて欲しい事など

封書で

◆ 赤ちゃん紹介、かわいい

ペット紹介など (写真に

コメントも添えて送って

ください)

◆ 広報いしいの表紙やいし

いスナップを飾る写真

(未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原二二二一

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・

年齢(または学年)をかなら

ず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲

載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返

しできませんので、あらかじ

めご了承ください。



各小学校では、色々な訓練が行われました。



少年少女消防クラブ発表会(浦庄小学校)



起震車による地震体験(高原小学校)



バケツリレーによる消火訓練(高川原小学校)



シューター訓練(藍畑小学校)



煙体験訓練(石井小学校)



土のう作り訓練、負傷者の救急搬送訓練(石井河川防災ステーション三郎広場)



炊き出し訓練
土のう作り訓練
(前山公園グラウンド)

みんなで協力して助け合うことが大切です。

